

建設工事等に係る電子契約システムの運用開始について

1 要旨・目的

建設工事等に係る契約事務について、事務の効率化や経費削減等による公共事業の生産性向上を図るため、10月から電子契約システムを導入し、契約手続きのオンライン化及び契約図書の電子化を進める。

2 現状・背景

建設工事等に係る調達手続きについては、入札から契約までの一連の事務のうち、契約事務のみが電子化されていない。このため、受注者が来庁に伴う移動時間や経費を要していることや、受発注者双方に契約書等の保管スペースが必要となるなどの課題が生じている。

また、関係する業界団体からは、電子契約の早期導入について要望を受けている。

3 概要

(1) 対象者

建設事業者等

(2) 導入する電子契約システム

ア 電子契約システムの概要

項目	内容
利用システム	民間企業が提供するクラウドサービス（SaaS※）による電子契約システム（※Software as a Service：インターネットを使ってソフトウェアを提供するサービス）
利用環境	・インターネット接続環境 ・パソコン（webブラウザ（Edge）） ・メールソフト
システム利用料	受注者の費用負担はない
電子契約(概略)の流れ	（事前に契約に必要な事務手続きを完了後） ① 【発注者】契約書等の電子データを電子契約システムに登録 ② 【受注者】システム上において契約内容を確認 ③ 【受注者】電子署名 ⇒ 【発注者】電子署名

イ 期待される主な効果

- 契約書や提出書類の印刷、製本、押印、郵送などの事務作業・費用の削減
- 契約締結を行う事務所への移動や、書類の配送に要する時間の削減
- 電子化により物理的な書庫や管理手間の削減、検索性向上による業務の効率化

(3) 電子契約の対象案件等

ア 対象範囲

県が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務及び地域維持事業に係る業務

イ 実施案件

令和7年10月14日（火）以降に指名・公告（随意契約含む）する電子契約対象案件のうち、受注者が電子契約を希望した案件（契約方法（紙或いは電子）は受注者が選択）

4 予算（単県）

令和7年10月～令和12年9月（60か月） 537,504千円（税込）

5 今後の対応

(1) 導入に向けた建設事業者等への周知・説明（予定）

- 8月20日：県ホームページ内に新たに開設する電子契約のページで運用開始を掲載
（電子契約システムの操作マニュアル、Q&Aなどの関連情報を順次掲載）
業界団体及び入札参加資格者名簿登載の事業者へ運用開始をメール通知
- 9月上旬：電子契約の概要・システム操作説明等に係るオンデマンド動画配信を開始
- 9月中旬：電子契約説明会（広島（9月10日）、福山（9月12日）、三次（9月16日））
- 10月1日：電子契約システムの運用開始、電子契約ヘルプデスクの開設

(2) 市町等との共同利用

共同利用については、電子入札と同様に、市町等を横断してシステムが統一されることによる早期普及や、受注者の負担減に繋がるなどのメリットが大きいことから、令和8年度以降の共同利用について市町等の意向を確認のうえ、協議・調整を進める。



広島県

事業者のみなさまへ

広島県電子契約システムを運用開始します！
(建設工事、測量・建設コンサルタント等業務及び
地域維持事業に係る業務)

令和7年
10月

これからは
電子契約じゃ！

広島県観光PRキャラクター
「ひろしま清盛」

紙からデジタルへ、未来の契約をはじめよう！

業務
効率化

オンラ
イン化

ペー
パーレ
ス化

- ✓ 郵送費や、来庁に伴う交通費の減少
- ✓ ICカード不要でパソコンから契約が可能
- ✓ 電子化により契約書管理、検索性の向上

電子契約（建設工事等）ホームページ（令和7年8月20日開設）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/95/hiroshima-denshikeiyaku-kensetsu-sw.html>



電子契約システムの概要

● 電子契約システムの概要

項目	内容
利用システム	東芝デジタルソリューションズ株式会社が提供するクラウドサービスによる電子契約システム
利用環境	・インターネット接続環境 ・パソコン（ブラウザ（Edge）） ・メールソフト
システム利用料	受注者の費用負担なし
電子契約の流れ（概略）	（事前に契約に必要な事務手続きを完了後） ①【発注者】契約書等の電子データを電子契約システムに登録 ②【受注者】システム上において契約内容を確認 ③【受注者】電子署名 ⇒ 【発注者】電子署名

● 電子契約の対象範囲

県が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務及び地域維持事業に係る業務

● 電子契約の対象案件

- ・ **令和7年10月14日（火）以降に指名・公告（随意契約含む）する電子契約対象案件**のうち、受注者が電子契約を**希望した案件**（契約方法（紙或いは電子）は受注者が選択）
- ・ **落札決定通知メールに記載されたURLからダウンロードした「電子契約意向確認書」**に、電子契約又は紙契約を選択
- ・ 「電子契約意向確認書」は、**落札決定通知の翌日までに発注者へ提出**

【お問い合わせ先】

● 電子契約システム（公共事業）の運用に関すること

広島県土木建築局建設DX担当 Tel:082-513-3861

Mail:kensetsudx@pref.hiroshima.lg.jp 対応時間:8:30～17:15（土・日・祝祭日を除く）

● 建設工事等の入札・契約の制度に関すること

広島県土木建築局建設産業課入札制度グループ Tel:082-513-3821

Mail:dokensetsu@pref.hiroshima.lg.jp 対応時間:8:30～17:15（土・日・祝祭日を除く）

● 電子契約システムの使い方・操作に関すること

電子契約システムヘルプデスク Tel:0570-550215 ※**令和7年10月1日オープン**

Mail:nyusatsuhelpj@t-elbs.jp 対応時間:9:00～12:00、13:00～17:00（土・日・祝祭日を除く）

電子契約システムの運用開始までの予定

● 運用開始までの流れ

- 令和7年8月20日（水）：県ホームページ内に新たに電子契約のページを開設
（操作マニュアル、Q&Aなどの関連情報を順次掲載）
業界団体及び入札参加資格者名簿登載の事業者へ運用開始をメール通知
- 令和7年9月上旬：電子契約の概要・システム操作説明等に係るオンデマンド動画配信をホームページで公開
- 令和7年9月中旬：西部、東部、北部各地区で説明会を開催
- 令和7年10月1日（水）：電子契約システム運用開始、ヘルプデスク開設
- 令和7年10月1日以降：この日以降、電子契約システムのパスワードの設定など、利用に向けた準備が可能
- 令和7年10月14日（火）：この日以降に指名・公告する案件のうち、受注者が電子契約を希望した案件から利用開始（契約方法（紙或いは電子）は受注者が選択）

● 説明会

会場	場所・日時等
西部地区	日時：令和7年9月10日（水）10:00～12:00、13:00～15:00 場所：広島県庁本館6階 講堂 （広島市中区基町10-52）
東部地区	日時：令和7年9月12日（金）10:00～12:00、13:00～15:00 場所：広島県福山庁舎第1庁舎4階 141会議室 （福山市三吉町1丁目1-1）
北部地区	日時：令和7年9月16日（火）10:00～12:00、13:00～15:00 場所：広島県三次庁舎第3庁舎6階 601会議室 （三次市十日市東4丁目6-1）

電子契約（公共事業）ホームページ（令和7年8月20日開設）

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp//soshiki/95/hiroshima-denshikeiyaku-kensetsu-sw.html>

電子契約ホームページでは、次の資料などを順次公開します。

- ・電子契約実施要領
- ・利用規約
- ・マニュアル、Q&A
- ・オンデマンド動画説明

